

仕様書

件名	研究支援者派遣（つくば本部・情報棟24派057）
組織単位（組織の名称）	人間拡張研究センター
組織の長の職名	研究センター長
事業所の名称	国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 中央事業所
事業所の所在地	茨城県つくば市梅園1-1-1 中央事業所 つくば本部・情報技術共同研究棟
派遣職員の人数	1名
派遣期間	2024年12月9日～2025年3月31日
就業日	就業曜日「月～金曜」のうち週1～2日（期間中最大20日間） 休日「土曜日、日曜日、祝日、産総研指定休業日」 その他、国立研究開発法人産業技術総合研究所職員就業規則による。
就業時間	9時0分を始業時刻、17時45分を終業時刻とし、途中1時間（12時～13時）の休憩時間を除き、1日あたり7時間45分勤務とする。
延長就業等	必要に応じ、上記の就業日及び就業時間以外に就業を命じる場合がある。
出張等	必要に応じ、命じる場合がある。（派遣先職員同伴）
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「脳波による認知訓練システムの開発と高齢者の認知症予防アクティビティへの応用」の開発補助を行う。 ・「感覚情報処理系の解析を含めた手指巧緻運動障害の定量化と未病早期検出技術の開発」の補助を行う。 ・「医師の判断と協調する画像診断アルゴリズムの開発」の補助を行う。 ・「高度脳神経損傷に対する歯髄由来分化誘導神経系細胞を用いた新たな神経再生医療の開発」の補助を行う。 ・その他、「脳波BMI研究等」の開発補助を行う。 ・上記項目業務を実施するにあたり、行動及び脳活動計測実験の補助や成果発表イベントでのデモの補助を行う。 ・上記項目業務を実施するにあたり、行動実験制御および生理学的データ解析用のプログラム制作を、MATLAB等を用いて行う。 ・製作した行動実験制御および生理学的データ解析用プログラムを用いた実験データ取得と解析の補助を行う。 ・システム開発の参考のために自ら装置の体験も行う。 ・付随的業務は1割以内とする。
政令で定める業務（号）	第1号 情報処理システム開発関係
責任の程度 （権限の範囲）	役職を有さない（部下なし）
危険有害業務の有無 （危険有害業務の内容、危険・健康障害を防止する措置の内容）	なし
派遣職員に求める資格・技能等	<ul style="list-style-type: none"> ・数値計算言語Matlabを用いたプログラムの基礎コースの受講歴があること。 ・Matlabによる開発の実務経験が半年以上あること。 ・ヒトを対象とした行動実験あるいは脳波計測・解析用プログラム制作に関する実務経験が半年以上あること。 ・実験データの処理・整理を目的としたマイクロソフトオフィスの基本スキルを持つことを示す講習等の受講歴があること。 ・パソコン作業がブラインドタッチで行えること。 <p>（以下のサイトで「B-」以上の判定を取得できること：https://www.e-typing.ne.jp/roma/check/）</p>